

令和 8 年度

教育に関する事務の管理及び執行
の状況の点検及び評価報告書(案)

— 令和 7 年度の実績 —

五所川原市教育委員会

目 次

第1章 教育行政における点検及び評価

1 趣旨	1
2 実施方法	
(1) 点検及び評価の対象	1
(2) 点検・評価の方法	1
3 五所川原市総合計画、五所川原市教育施策の大綱及び五所川原市教育振興計画の体系と点検及び評価の対象となる「主な取組内容」	
(1) 五所川原市総合計画と五所川原市教育施策の大綱	2
(2) 五所川原市教育振興計画「主な取組内容」との関係	2
(3) 令和7年度時点における教育委員会の施策体系	3

第2章 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議	4
2 学校訪問	6
3 総合教育会議	6

第3章 各取組の点検及び評価

基本施策1 個性を伸ばす学校教育

1 学校教育活動の充実	7
2 教育環境の整備	15
3 指導体制の充実	21
4 社会に開かれた学校教育の実現	25

基本施策2 豊かな感性を育む生涯教育

1 地域風土と歴史の伝承	29
2 自発的な学習機会の確保	31
3 文化・スポーツに親しむ機会の確保	37

第1章 教育行政における点検及び評価

1 趣旨

五所川原市教育委員会では、毎年度、教育に関する事務について点検及び評価を行い、課題や取組の状況を明らかにすることにより、時宜に即した効果的な教育行政を行うこととしています。

また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより教育行政における市民への説明責任を果たします。

参考：地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 実施方法

(1) 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象は、五所川原市教育振興基本計画（計画期間：令和7年度から令和11年度まで）において設定した「主な取組内容」に実践として行われた事務事業の実績を踏まえて行っています。

令和8年度における点検及び評価は、令和7年度に実施した各取組内容の事務事業を点検及び評価の対象としています。

(2) 点検及び評価の方法

点検及び評価の方法は、教育委員会事務局各課及び施設並びに教育機関が所管する事務事業ごとに、「年度別実施内容」「実績」「評価」「今後の取組と課題及び方向性」を示し、自己点検、自己評価を行います。

また、自己点検、自己評価を実施後、点検及び評価の客観性を確保するため、「点検・評価アドバイザー会議」を開催し、学識経験者等の「点検・評価アドバイザー」から自己評価の内容について御意見をいただき、評価内容を確定しています。

●令和7年度 点検・評価アドバイザー

(50音順)

氏 名	団体名 ・ 役職名
小 堀 勝 幸	青森職業能力開発短期大学校 校長
佐々木 瑞 信	元中央小学校 校長
松 野 実 和	五所川原市連合PTA 会長

3 五所川原市総合計画、五所川原市教育施策の大綱及び五所川原市教育振興基本計画の体系と点検及び評価の対象となる「主な取組内容」

(1) 五所川原市総合計画と五所川原市教育施策の大綱

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、地方公共団体の長は、その地域の実情に応じた当該地方教育団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとなっています。

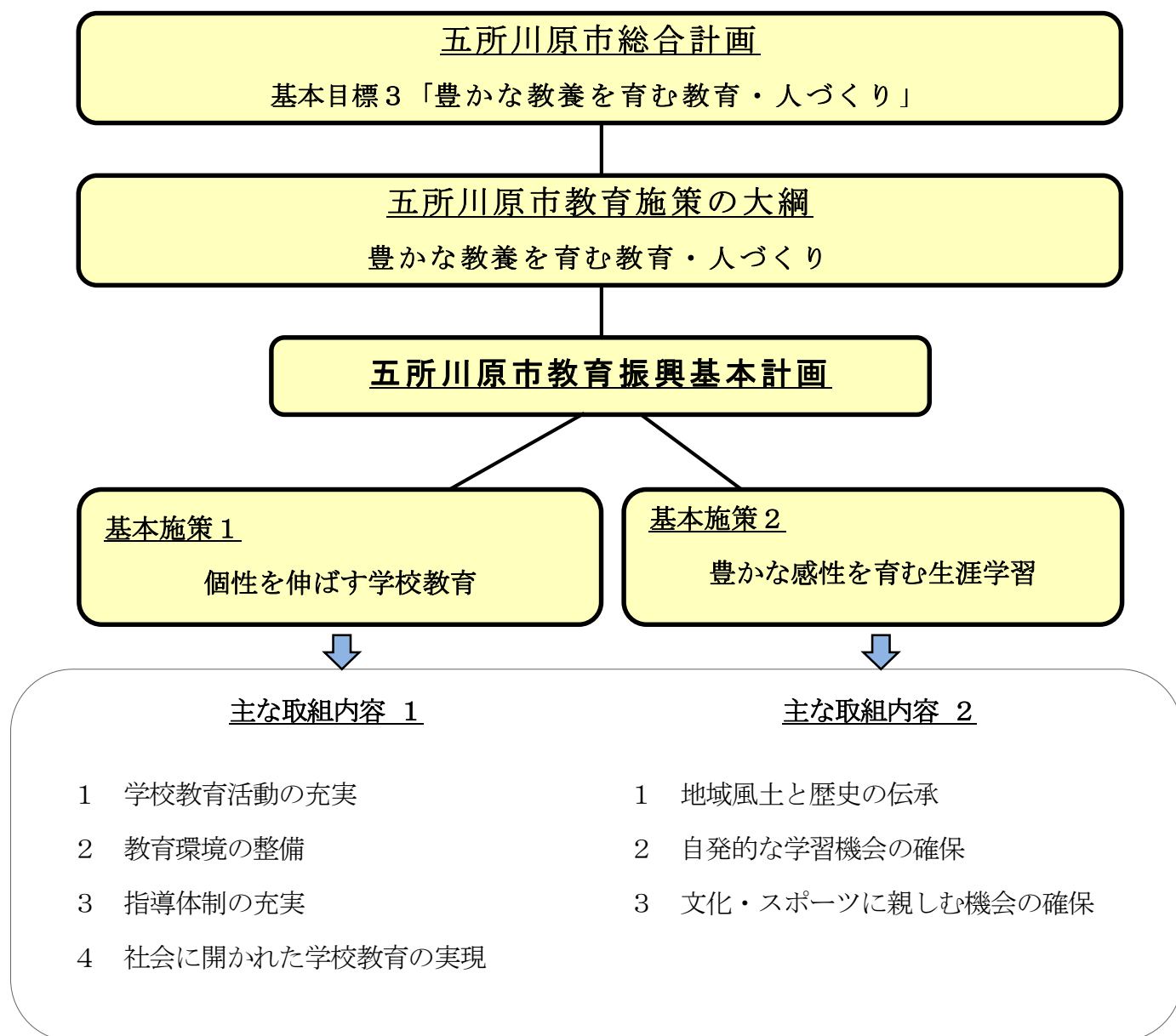
五所川原市では、市長が教育委員会と連携して総合的に教育施策を推進していくため、五所川原市総合計画における基本構想のうち、教育・文化分野の基本政策を地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく大綱と位置付け、「五所川原市教育施策の大綱」を策定しています。

(2) 五所川原市教育振興基本計画「主な取組内容」との関係

教育委員会では、「五所川原市教育施策の大綱」の基本方針である「豊かな教養を育む教育・人づくり」の実現に向け、令和7年度から令和11年度までを計画期間とする「五所川原市教育振興基本計画」を策定しており、同計画で2つの基本施策を掲げるとともに、これらの目標を実現するための「主な取組内容」を定めています。

点検及び評価の対象となる「主な取組内容」は、こうした施策体系のもと教育委員会が行う主要な事務事業となっています。

(3) 令和7年度時点における教育委員会の施策体系



第2章 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議

令和7年度、教育委員会では定例会を13回開催しています。

会議は公開を原則（非公開とする会議もあり）としており、非公開とする会議以外の会議内容は、市ホームページへ掲載し、広く周知しています。

会議において審議し、決定した議案等は、次のとおりです。

【令和7年度 教育委員会会議の開催状況】

No	開催日程等	審議案件
1	令和7年 第4回定例会 令和7年4月24日（木） 市役所3階 議会委員会室	●出席者 教育長、教育委員3名 ●審議等の内容（報告2件） ・五所川原市社会教育委員の委嘱について ほか1報告
2	令和7年 第5回定例会 令和7年5月21日（水） 市役所3階 議会委員会室	●出席者 教育長、教育委員4名 ●審議等の内容（報告1件、議案3件） ・教育財産の引継ぎについて ・五所川原市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について ほか2議案
3	令和7年 第6回定例会 令和7年6月20日（金） 市役所3階 議会委員会室	●出席者 教育長、教育委員4名 ●審議等の内容（議案2件） ・五所川原市通学区域審議会委員の委嘱について ほか1議案
4	令和7年 第7回臨時会 令和7年6月23日（月） 市役所3階 議会委員会室	●出席者 教育長、教育委員4名 ●審議等の内容（議案1件） ・五所川原市教育委員会事務専決代決規程の一部を改正する訓令の制定について
5	令和7年 第8回定例会 令和7年7月24日（木） 市役所3階 議会委員会室	●出席者 教育長、教育委員3名 ●審議等の内容（議案1件） ・令和7年度五所川原市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の作成及び五所川原市議会への提出について
6	令和7年 第9回定例会 令和7年8月20日（水） 市役所3階 議会委員会室 ※一部非公開	●出席者 教育長、教育委員4名 ●審議等の内容（報告3件、議案1件） ・令和6年度五所川原市一般会計決算（教育委員会所管分）について ほか2報告 ・五所川原市教育委員会プロポーザル審査委員会委員の委嘱及び任命について

No	開催日程等	審議案件
7	令和7年 第10回定例会 令和7年9月19日（金） 市役所3階 議会委員会室 ※一部非公開	●出席者 教育長、教育委員4名 ●審議等の内容（議案2件） ・五所川原市立小学校及び中学校の就学に関する規則の一部を改正する規則の制定について ほか1議案
8	令和7年 第11回定例会 令和7年10月23日（木） 市役所3階 議会委員会室	●出席者 教育長、教育委員4名 ●審議等の内容（報告1件） ・教育財産の引継ぎについて
9	令和7年 第12回定例会 令和7年11月20日（木） 市役所3階 議会委員会室	●出席者 教育長、教育委員4名 ●審議等の内容（議案1件） ・五所川原市学校給食に関する規則の一部を改正する規則の制定について
10	令和7年 第13回定例会 令和7年12月22日（月） 市役所3階 議会委員会室	●出席者 教育長、教育委員4名 ●審議等の内容（報告1件、議案2件） ・議案に対する意見について ・教育財産の取得の申し出について ほか1議案
11	令和8年 第1回定例会 令和8年1月22日（木） 市役所3階 議会委員会室 ※一部非公開	●出席者 教育長、教育委員4名 ●審議等の内容（報告1件、議案3件） ・議案に対する意見について ・令和8年度五所川原市学校教育指導の方針と重点について ほか2議案
12	令和8年 第2回定例会 令和8年2月17日（火） 市役所3階 議会委員会室 ※一部非公開	●出席者 教育長、教育委員4名 ●審議等の内容（報告3件、議案3件） ・議案に対する意見について ほか2報告 ・五所川原市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について ほか2議案
13	令和8年 第3回定例会 令和8年3月24日（火） 市役所2階会議室2B・2C	●出席者 教育長、教育委員4名 ●審議等の内容（報告1件、議案6件） ・議案に対する意見について ・五所川原市教育委員会事務局組織及び運営規則の一部を改正する規則の制定について ほか5議案

2 教育委員の学校訪問

教育活動の現況を把握し、学校教育の充実、向上及び教育環境の改善等を図るため、教育長及び教育委員は、毎年度、学校その他の教育機関を訪問しています。

令和7年度の訪問実績は、次のとおりです。

【令和7年度 学校訪問実績】

前期日程	訪問学校
令和7年 7月 2日(水)	栄小学校、五所川原第三中学校
同 7月 8日(火)	金木小学校、金木中学校、五所川原小学校
同 7月16日(水)	松島小学校、東峰小学校

後期日程	訪問学校
令和7年10月14日(火)	三輪小学校、南小学校、五所川原第一中学校
同 10月28日(火)	いずみ小学校、五所川原第二中学校、中央小学校
同 10月30日(木)	五所川原第四中学校、市浦小学校、市浦中学校

備考：表中「訪問学校」欄の記載順序は、訪問順序で記載している。

3 総合教育会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的とした「五所川原市総合教育会議」が設置されています。

令和7年度の開催状況は、次のとおりです。会議は公開となっているほか、開催内容は市ホームページでも公表しています。

【会議開催状況】

開催日程等	会議内容
令和7年度 五所川原市総合教育会議 令和8年2月17日(火) 市役所3階 議会委員会室	●出席者 市長、教育長、教育委員4名 ●協議案件 ・多忙化解消による教員の余白づくりについて ・その他（教育行政全般について）

第3章 各取組の点検及び評価

基本施策1 個性を伸ばす学校教育

1 学校教育活動の充実

(1) 一人一人の個性に応じた教育の充実

児童生徒一人一人の個性に応じた教育の充実を図り、「自ら学び自ら考える力」「多様な他者と協働して課題を解決する力」「新たな価値を創造する力」を育成します。

事業名	教職員全体研修会	担当部署	学校教育課
事業内容	・年度始めの4月に、教職員全員研修会を1回実施。 ・オンデマンド方式(※1)で、学校教育指導の方針と重点や「確かな学力(※2)」向上プロジェクトについて説明し、教職員の専門性と資質の向上を図る。		
年度別実施内容	計画期間内を通じて、毎年度実施。		
実績	学校教育指導の方針と重点や各事業の取組等について、各担当が作成した説明動画をオンデマンド配信し、各学校で視聴できるようにした。		
評価	学校教育指導の方針と重点や各事業の取組等について、課内で共通理解を深めながら説明動画を作成し、教職員に分かりやすく周知できた。		
今後の取組と課題及び方向性	年度始めの多忙な時期に自校において研修を受けられることは、教職員の負担軽減につながる。また、説明動画は繰り返し視聴でき、年間を通じて周知を図ることができるため、今後もオンデマンド方式の研修会を進めていく。		

(2) 学力向上に向けた取組み

児童生徒の学力向上の取組については、学習指導要領に基づき学力検査等を通じて実態を把握しながら、一人一人の個に応じた指導の充実を図ります。

ア

事業名	前期計画訪問	担当部署	学校教育課
事業内容	・5月から7月までの期間、学校訪問を各校につき1回実施。 ・「五所川原市学校教育指導の方針と重点」に基づき学校教育の向上、各学校の現状と当面する課題を把握しその解決を図ること、学校課題解決に向けた校内研究のための指導・助言を行う。		
年度別実施内容	計画期間内を通じて、毎年度実施。		
実績	5月から7月までの3か月間、市内小・中学校全16校を訪問した。諸表簿の閲覧及び校長等との話し合いを行い、各学校の教育課程の実施に対して指導・助言を行った。		

評 価	各学校では、標準学力検査の結果に基づいた学力向上プランが設定されており、組織的な「確かな学力」の向上に向けた取組が進められていた。
今後の取組と課題及び方向性	後期計画訪問を含む年2回の訪問において、「確かな学力」の向上に向けた取組及び授業改善に関する指導・助言を行っているものの、その成果が十分に表れていない現状がある。今後は、計画訪問を基軸としつつ、要請訪問や学区教育研究会、各種研修会等の機会を積極的に活用し、指導・助言の充実に努める。

イ

事業名	後期計画訪問	担当部署	学校教育課
事業内容	・8月から12月までの期間、学校訪問を各校につき1回実施。 ・学校課題解決に向けた校内研究、「確かな学力」向上プランに基づく授業づくり、生徒指導上の課題解決のための指導・助言を行う。		
年度別実施内容	計画期間内を通じて、毎年度実施。		
実績	9月から11月までの3か月間、市内小・中学校全16校を訪問した。授業参観を通じた校内研究の深化や、生徒指導上の諸課題の解決に向けて指導・助言を行った。		
評 価	学習指導要領の趣旨や教科の特性を反映した学習過程への理解が進んでおり、ねらいや特質を踏まえた授業づくりが実践されてきている。		
今後の取組と課題及び方向性	前期計画訪問を含む年2回の訪問において、「確かな学力」の向上に向けた取組及び授業改善に関する指導・助言を行っているものの、その成果が十分に表れていない現状がある。今後は、計画訪問を基軸としつつ、要請訪問や学区教育研究会、各種研修会等の機会を積極的に活用し、指導・助言の充実に努める。		

ウ

事業名	要請訪問	担当部署	学校教育課
事業内容	・学校における教育課題解決に資するため、要請に応じて訪問する。 ・今日的な教育課題についての一般研修、校内研究、研究指定校の研究推進等に関わる指導・助言を行う。		
年度別実施内容	計画期間内を通じて、毎年度実施。		
実績	小学校1校より要請があり、授業参観及び研究協議会に出席した。道徳の授業づくりの留意点や校内研究の進め方について指導・助言を行った。		

評 価	後期計画訪問において、指導・助言が生かされた授業や研究が実践されていた。
今後の取組と課題及び方向性	例年、要請件数は少ない傾向にあるため、学校訪問の際に要請訪問の活用促進を働きかけていく。

エ

事業名	標準学力検査	担当部署	学校教育課
事業内容	年1回、小学校でC R T検査（※3）、中学校でN R T検査（※4）を実施し、その結果をもとにして策定された各校の「確かな学力」向上プランについての指導・助言を行う。		
年度別実施内容	計画期間内を通じて、毎年度実施。		
実績	4月に中学校、12月と1月に小学校で検査が実施され、各学校で結果の分析及び改善策の策定がなされた。計画訪問時にその取組について指導・助言を行った。		
評 価	各学校では、検査や分析の結果を反映した学力向上プランが策定されており、組織的な改善体制が構築されていた。		
今後の取組と課題及び方向性	各学校が検査や分析の結果に基づいた学力向上プランを策定し、マネジメントサイクルを機能させた授業づくりがなされ、小・中学校9か年を見据えた系統的・発展的な指導が行われるよう支援していく。		

（3）道徳教育の充実

児童生徒が身に付けるべき社会規範や生活マナーの習得に向け、道徳教育の充実を図ります。

事業名	前期計画訪問、後期計画訪問、要請訪問	担当部署	学校教育課
事業内容	・前期計画訪問では、道徳教育の全体計画や年間指導計画に基づき、道徳科の授業を要とした道徳教育の実践について指導・助言を行う。 ・後期計画訪問、要請訪問では、道徳科の授業づくりや授業改善について指導・助言を行う。		
年度別実施内容	計画期間内を通じて、毎年度実施。		
実績	各学校の計画訪問等において、授業参観後に道徳科の授業づくりと授業改善に対する指導・助言を行った。		
評 価	各学校では、道徳教育推進教師を分掌組織に位置付け、全体計画や年間指導計画に基づき、道徳科の授業を要とした道徳教育の実践を積み重ねている。また、「考え、議論する道徳」への転換を目指した授業づくりが実践されてきた。		

今後の取組と課題及び方向性	今後も教育活動全体を通して道德教育の充実が図られるよう、学校及び地域の実態を踏まえた重点目標を明確にするとともに、校内の協働指導体制とカリキュラムマネジメントを生かして、道德教育が効果的に展開されるよう指導・助言を行う。
---------------	--

(4) 健やかな身体の育成

児童生徒の健やかな身体の育成を図るため、学校給食の充実による食育推進や規則正しい生活習慣の定着指導に取り組めます。

ア

事業名	「確かな学力」向上プラン検証のためのアンケート	担当部署	学校教育課
事業内容	- 全ての学校で共通した内容のアンケート（児童生徒質問調査、教員質問紙調査）を実施する。 - 五所川原市の学習指導における実態や課題を明らかにするとともに、各学校で作成した「確かな学力」向上プランの取組状況を客観的に把握する指標とし、次年度以降の改善に役立てる。		
年度別実施内容	計画期間内を通じて、毎年度実施。		
実績	次年度の「確かな学力」向上プランの策定に向けて、各学校がプランの見直しを図れるよう、生活習慣に係るアンケートの結果分析から成果と課題を明らかにして情報提供を行った。		
評価	各学校における次年度の「確かな学力」向上プランの検討・策定のための根拠資料として活用されている。		
今後の取組と課題及び方向性	今後も各学校における「確かな学力」向上プランの取組状況を客観的に把握する指標として情報提供し、規則正しい生活習慣の定着に寄与するアンケートの実施と分析結果を提供する。		

イ

事業名	学校給食の提供	担当部署	学校給食センター
事業内容	- 小・中学校児童・生徒の心身の健全な発達のために、学校給食実施基準に基づいた安全安心で栄養バランスのとれた完全給食を提供するとともに、必要に応じて「えび、かに、くるみ、小麦、そば、卵、乳、落花生」の8品目を使用しない食物アレルギー対応食の提供をする。 - 食育推進基本計画に基づき、「食事の重要性」「心身の健康」「食品を選択する能力」「感謝の心」「社会性」「食文化」をテーマに学校のニーズに即した「食に関する指導」実施するほか、児童生徒の実態を把握するための「学校給食アンケート」を実施する。		

	・食材納入関係機関及び生産・加工団体と連携し、米、リンゴ、十三湖シジミ、大豆加工品、野菜など県内地場産物を活用し『地産地消の推進』を図る。
年度別実施内容	計画期間内を通じて、毎年度実施。
実績	(ア) 食物アレルギーを持つ児童生徒に対し食物アレルギー対応マニュアルに沿った適切な対応を行った。また、必要に応じ、食物アレルギー対応食の提供をした。令和7年度は、5校5人の児童生徒へ対応食（うち一人は飲料のみ。）を提供した。 (イ) 食に関する指導を14校において82回、延べ2,017人に実施、食生活改善の推進を「こんだてのおしらせ」「給食だより」等により実施、試食会を9回（小学校6回、中学校1回、幼稚園1回、その他1回）、延べ222人に対して実施した。 また、アンケート（※別添「令和7年度五所川原市学校給食アンケート結果報告書」）を実施した結果、2,965人中、2,663人、89.8%の回答があり「給食は好きですか」の設問に対しては92%の生徒及び93.3%の児童から「とても好き」「好き」の回答を得ることができた。 (ウ) 学校給食における地場産物を使用する割合（当市産（15.0%）と県内産（48.9%）の合算値）が目標値(令和元年度数値（66.7%））より2.8%減の63.9%と目標値を下回る一方、国産食材を使用する割合（当市産、県内産及び国内産（28.4%）の合算値）は目標値（90.9%）より1.4%増の92.3%と目標値を上回った。
評価	(ア) 市立学校給食センター及び単独給食実施校の児童生徒に対して、事故なく安全安心で栄養バランスのとれた完全給食の提供ができた。 また、食物アレルギー対応食希望の児童生徒に対しても、事故なく安全安心で栄養バランスのとれた完全給食の提供ができた。 (イ) 食に関する指導では、栄養教諭の授業に加えて作物の生産者をゲストティーチャーに招き実施したところ児童からの高評価、関心を得ることができた。 また、五所川原市学校給食アンケートを実施し、今の児童生徒の給食に対する意識や実態を把握することができた。 (ウ) 急激な物価上昇の影響により食材の価格も高騰する中でも、前年度を上回る地産地消の推進を図ることができた。また、国産食材の使用割合も目標である令和元年度以上とすることができた。
今後の取組と課	(ア) 今後も引き続き、市立学校給食センター受配校及び単独給

題及び方向性	食実施校の児童生徒へ対して安全安心で栄養バランスのとれた完全給食の提供を行うとともに、必要に応じて、食物アレルギー対応食希望者へも安全安心で栄養バランスのとれた完全給食の提供を行う。 (イ) 今後も引き続き、栄養教諭及び学校栄養職員による食に関する指導をするとともに、生産者等のゲストティーチャーを加えた食に関する指導を行う。 また、食生活改善の推進、試食会を実施し児童生徒が健全な食生活を営むことができる判断力を養うとともに、望ましい食習慣や食事マナーの習得につながるよう事業を実施する。 (ウ) 今後も引き続き、当市の基幹産業である農業の強みを生かし、米を主体（五所川原市産の米（まっしぐら）100%使用）とした地産地消を推進していくとともに、使用量に見合った作物（加工品を含む。）の供給について農業関係団体等と協議のうえ活用していく。 また、「第5次 青森県食育推進計画」に基づき、学校給食における地場産物（市及び県産品）の推進を図る。
---------------	--

（5）情報活用能力の育成、社会環境への適応力向上

児童生徒の情報活用能力の育成に向けた I C T（※5）活用の推進やグローバル化（※6）が伸展する社会環境への適応力を高めるための外国語教育、キャリア教育（※7）の充実を図ります。

ア

事業名	I C T活用推進研修会	担当部署	学校教育課
事業内容	年1回研修会を実施し、基本的な操作方法や発展的な活用方法について教職員の指導力の向上を図る。		
年度別実施内容	計画期間内を通じて、毎年度実施。		
実績	生成 AI の基礎や安全に利用するための Gemini の操作方法及び具体的な活用事例について研修を実施した。		
評価	生成 AI の安全な利用と活用促進を目的とした Gemini 研修を実施し、受講者の AI リテラシー向上及び業務効率化の基盤構築に貢献した。		
今後の取組と課題及び方向性	「個別最適な学び」と「協働的な学び」を豊かに実現するための授業改善を教育活動全体の質の向上に資する強力な手段として位置づけ、教職員が自信を持って日常的に ICT を活用できるよう継続的かつ実践的な支援を推進していく。		

イ

事業名	外国青年招致事業	担当部署	学校教育課
事業内容	外国語指導助手を4名体制とし、市内各小・中学校へ派遣し、児童生徒の英語力の向上と国際理解教育の推進を図る。		
年度別実施内容	計画期間内を通じて、毎年度実施。		
実績	年間を通して、4名の外国語指導助手（ALT）を市内各小・中学校へ派遣した。各学校では、外国語活動・外国語の授業における支援をはじめ、スピーチコンテストの指導や学校行事への参加等、ALTの積極的な活用が見られた。		
評価	各学校が、ALTとともに言語活動を工夫・充実させたり、交流活動を行ったりすることによって、コミュニケーション能力の育成や異文化への理解が深まるなどの成果が見られ、児童生徒の外国語教育や国際理解の充実につながった。		
今後の取組と課題及び方向性	令和8年度もALT活用会議や各研修会、学校訪問等を通じて、引き続きALTの積極的な活用を促していく。また、11月に行われる五所川原市児童生徒交流会では、国際理解をテーマとした交流活動を行う予定である。ALTと連携を図りながら、児童生徒の国際理解教育の推進にもつなげていく。		

ウ

事業名	日本語指導支援員等派遣事業	担当部署	学校教育課
事業内容	外国につながる児童生徒が在籍する小・中学校に日本語指導支援員、母語支援員、学校生活支援員等を派遣し、日本語指導や母語指導等の必要な教育支援を行う。		
年度別実施内容	計画期間内を通じて、毎年度実施。		
実績	外国につながる児童生徒が在籍する市内2校に、NPO法人ひろだい多文化リソースルームから日本語指導支援員を派遣し、取り出しや入り込みによる指導・支援を行った。また、通訳を入れた保護者面談も実施した。		
評価	児童生徒の実態に応じたきめ細やかな指導・支援の実施により、特に、国語の読み書きや各教科の問題文を読み取る力の向上が見られた。また、保護者面談では通訳を入れて情報共有を行うことで、日本語でのコミュニケーションが困難な保護者の不安を軽減することができた。		
今後の取組と課題及び方向性	令和8年度も、市内2校に支援を必要としている児童生徒が在籍しているため、NPO法人ひろだい多文化リソースルームと引き続き連携を図りながら、児童生徒の指導・支援にあたる。		

エ

事業名	前期計画訪問	担当部署	学校教育課
事業内容	・ 5月から7月までの期間、学校訪問を各校につき1回実施。 ・ キャリア教育を体系的に推進していくために、全体計画及び年間指導計画、キャリアパスポート（※8）の活用、体験活動等の取組について指導・助言を行う。		
年度別実施内容	計画期間内を通じて、毎年度実施。		
実績	5月から7月までの3か月間、市内小・中学校全16校を訪問し、キャリアパスポートの取組状況の点検及び指導体制の整備・充実について指導・助言を行った。		
評価	各学校では、キャリア教育の全体計画及び年間指導計画が整備されており、児童生徒のキャリア発達の段階を踏まえた系統的な教育が実施され、体験的な学習を生かしながら進められていた。		
今後の取組と課題及び方向性	小・中の接続や教科等横断的な視点による教育課程の編成・実施について指導・助言するとともに、「キャリアパスポート」の活用や「キャリアカウンセリング」の機会を確保することで、児童生徒個々の成長を見守り、社会的・職業的自立に向けた適切な指導が積み重ねられるよう必要な支援を行う。		

（6）郷土愛の醸成

各学校で主体的に実施する総合的な学習の時間を活用した「地域の歴史」や「伝統文化」の学びにより、郷土愛の醸成を図ります。

ア

事業名	五所川原市の歴史文化出前授業	担当部署	社会教育課
事業内容	市内の小・中学校の児童・生徒が歴史や文化財に興味・関心を持つことで郷土に対する誇りや愛着が高まることを目的に、教育委員会社会教育課職員等による各学校の総合的な学習時間を活用した出前講座や体験学習を実施する。出前講座等においては、五所川原の歴史や文化財についてわかりやすく説明するとともに、出土した遺物（土器や石器など）に触れる機会を創出するなど公開や活用も行う。		
年度別実施内容	計画期間内を通じて、毎年度実施。		
実績	6/20 いずみ小学校、11/17 東峰小学校、R8.1/21 金木小学校		
評価	各学区の歴史を考慮し考古遺物を選定し、児童に体験してもらった。知る機会が少ない考古遺物を直接触って確認させたことにより、児童の関心度は高かったと考えられる。		
今後の取組と課題及び方向性	令和8年度も学区や学年ごとにわかりやすく、興味を引く内容を検討し実施する。		

イ

事業名	五所川原市小中学校 児童生徒交流会	担当部署	学校教育課
事業内容	市内の児童生徒が一堂に会し、郷土芸能の発表や話し合い等による交流活動を行うことで、文化や人・地域の良さを知り、郷土を愛する心情の醸成を図ると共に、未来の五所川原市を担う人材の育成に資する。		
年度別実施内容	計画期間内を通じて、毎年度実施。		
実績	市内全小・中学校から各校代表2名が交流会に参加した。上越教育大学いじめ・生徒指導研究研修センター長に講師を依頼し、いじめ予防の視点から「よりよい地域・学校づくり」を考える話し合い活動を行った。		
評価	事後アンケートでは「小・中学校や学校の枠を超えて話し合いできたことが有意義だった」「他校との交流は、新しい視点やコミュニケーション力の向上にもつながった」という意見が出ており、未来の五所川原市を担う人材育成の一助となった。		
今後の取組と課題及び方向性	令和8年度は、市で任用しているALTと連携し、国際理解をテーマとした交流活動を実施することで、文化や地域の良さを再認識し、郷土を愛する心情の醸成につなげていく。		

2 教育環境の整備

(1) 学校再編

児童生徒数の減少に伴う学校間での教育環境の格差を是正するため、適切な学校再編に取り組みます。

ア

事業名	学校再編事業	担当部署	教育総務課
事業内容	児童生徒数の減少等による諸課題を克服し、学びや育ちの質を高める充実した教育を支える環境を全ての小学校、中学校において実現するため、「五所川原市立小学校中学校 適正規模・適正配置基本計画」に基づく学校再編を実施する。		
年度別実施内容	R 7	・五所川原小学校と三好小学校の統合 ・三好小学校校舎の普通財産移管に向けた備品等整理 ・市浦小学校、市浦中学校の併置校舎に向けた市浦小学校の大規模改修	
	R 8	・市浦小学校、市浦中学校の併置校舎の開設 ・市浦中学校校舎の普通財産移管に向けた備品等整理 ・次期優先検討校の検討	

	R 9	・次期優先検討校の決定 ・次期優先検討校の保護者、地域住民、関係団体等への説明
	R 10	・次期優先検討校の保護者、地域住民、関係団体等への説明、再編に向けた要望調整等
	R 11	・次期優先検討校の学校再編
実 績		令和 7 年 4 月に五所川原小学校と三好小学校との統合により、旧三好小学校に設置されていた備品等をほかの学校へ移譲するなど、教育財産の有効活用を進めた。 令和 8 年 4 月の市浦小学校・市浦中学校の併置校への移行に向け、保護者説明会を実施した。また、校舎、体育館、食堂等を改修するほか、照明器具の LED 化を行い、教育環境の整備を実施した。 1. 旧三好小学校施設・備品等運搬移設等 委託費用：11,151,780 円 (内訳) ①システム改修業務委託料 1,200,430 円 ②施設管理業務委託料 8,270,020 円 ③産業廃棄物処理委託料 1,461,594 円 ④設備等移設業務委託料 219,736 円 2. 市浦小学校（小中併置校）改修工事 費用 249,656,000 円 (内訳) ①建築工事（校舎食堂） 116,127,000 円 ②建築工事（屋内運動場） 42,845,000 円 ③電気設備工事 48,565,000 円 ④機械設備工事 34,529,000 円 ⑤工事監理業務 7,590,000 円
評 価		旧三好小学校の備品等をほかの学校へ移譲することにより、経費削減に繋がったほか、不用品を処理し、速やかに市長部局へ移管することができた。 市浦小学校の改修を計画どおり遂行し、令和 8 年 4 月から併置校の開校に向けた準備を完了することができた。
今後の取組と課題及び方向性		令和 8 年度においては、「五所川原市立小学校中学校適正規模・適正配置基本計画」に基づき、次期優先検討校の選出に着手し、適切な教育環境の整備及び教育機会の確保を進める。

(2) 学習環境の安全性確保

児童生徒の学習環境の安全性を確保するため、学校施設の安全管理や計画的な維持修繕を図ります。

事業名	各学校施設の計画的な修繕及び維持管理	担当部署	教育総務課
事業内容	児童生徒の安全・安心な教育環境の確保を図るため、各学校施設の状況を正確に把握し、計画的な修繕及び維持管理を実施する。		
年度別実施内容	・五所川原市学校教育系施設整備計画に基づく計画的な修繕及び維持管理 ・小学校遊具の点検（小学校5校）と点検結果に基づく維持管理		
実績	・各学校施設の修繕及び維持管理を計画的に実施した。また、小学校遊具を維持管理するため隔年で5校分を点検したほか、前年度に危険判定された遊具を撤去をした。 修繕費用：20,204,623 円 (内訳) ①小学校 修繕費用：13,054,887 円 主な修繕：・五所川原小学校体育館ステージ吊物修繕 1,276,000 円 ・東峰小学校特別教室修繕 789,580 円 ・五所川原小学校児童玄関外階段・屋内運動場外階段修繕 737,000 円 ②中学校 修繕費用：7,149,736 円 主な修繕：・五所川原第三中学校体育館ステージ吊物修繕 1,166,000 円 ・五所川原第四中学校消火管漏水修繕（体育館系統） 699,600 円 ・五所川原第三中学校3階系統給水設備修繕 498,300 円 ・遊具点検対象校：東峰小学校、松島小学校、いずみ小学校、金木小学校、市浦小学校		
評価	各学校の要望に基づき、優先度の高い施設や設備等の修繕並びに危険度の高い遊具を撤去し、児童生徒の安全・安心な学校活動が確保され、円滑な学校運営に繋がった。		
今後の取組と課題及び方向性	限られた予算の中で、優先度の高い施設の修繕により維持管理を行ってきたが、学校再編事業による施設の在り方についても勘案した上で、定期的な点検により施設の状況を正確に把握し、児童生徒の安全・安心な教育環境を確保していく。		

(3) ICT機器の計画的な更新整備

学習指導を効率的かつ効果的に実施していくため必要となるICT機器の計画的な更新整備に取り組みます。

ア

事業名		統合型校務支援システム 導入事業	担当部署	教育総務課
事業内容		学校における教員の事務作業において、業務効率化が見込まれる統合型校務支援システムについて、青森県が令和6年度に共通仕様書を策定したことを踏まえ、当市において未導入となっている統合型校務支援システムを導入することで、教員の働き方改革により勤務時間内における教員の余力を確保し、これを児童生徒の指導時間、授業の準備時間、教員のスキルアップ時間に充てることで児童生徒の学力向上、生活改善指導の充実を図る。 なお、導入する統合型校務支援システムはクラウド(※9)型とし、ゼロトラスト(※10)によるネットワーク環境を構築することでセキュリティ面を確保する。		
年度別 実 施 内 容	R7	・統合型校務支援システムの導入に向けた他自治体事例の検証、導入内容の検討等		
	R8	・学校教員端末への統合型校務支援システムの導入、運用開始		
	R9	・学校教員端末における統合型校務支援システムの運用		
	R10～ R11	同上		
実績		・青森県GIGAスクール推進協議会に参加し、統合型校務支援システム環境構築・運用保守業務の共同調達の仕組みを確認した。 ・システム仕様に基づき、令和8年度の共同調達に参加表明し、適切な財源を確保した上で導入に係る経費を予算計上した。		
評価		・青森県GIGAスクール推進協議会が示すスケジュールに沿って事業を進められた。		
今後の取組と課題及び方向性		共同調達に参加する市町村及び青森県教育委員会において、共同調達に関する合意書を締結する。さらにプロポーザルにより決定した事業者も加えた三者での協定を締結し、令和9年4月の本格運用に向けてシステム構築を進める。		

イ

事業名		教職員端末更新事業	担当部署	教育総務課
事業内容		教員が使用する ICT 機器は、校務用端末（Windows 端末）と授業で使用するクロームブックの 2 台体制となっているが、このうち校務用端末の OS は Windows10 となっており、令和 7 年 10 月でサポートが切れる一方、現在の端末スペックでは Windows11 にアップグレードできないため、端末更新が必要となっている。 この端末更新に際し、教職員への端末配付を 1 人 1 台とし、今後想定される ICT 機器の更新整備の費用、導入作業の平準化を図る。		
年度別 実施 内容	R 7	・学校教職員の校務用・授業用端末の更新		
	R 8～ R11	—		
実績		ノートブック型端末 372 台及び外部モニター 347 台を整備した。		
評価		端末を更新したことで処理能力が向上したことに加え、外部モニターを新規に導入したことで作業領域が拡張され教職員の校務の効率化へ寄与した。 また、ネットワークの経路を変更し、通信速度が改善されたことによる無線 LAN への接続も可能となったことで教室等でもインターネット接続ができ、授業において端末をより幅広く活用することが可能となった。		
今後の取組と課題及び方向性		校務用端末と授業用端末を更新した端末に集約し、管理コストの削減を進めるとともに、教職員に対する ICT サポーターの支援の充実を図るなど教育環境を整備を継続的に進めていく。		

ウ

事業名		児童生徒端末更新事業	担当部署	教育総務課
事業内容		児童生徒の 1 人 1 台端末として、令和 2 年度に配付したクロームブックについて、年数経過によりバッテリーの消耗や液晶パネル側のパーツとキーボード（パソコン本体）側のパーツとつなげて開閉できるようにしている部分（ヒンジ）のゆるみなど劣化が見られることから、クロームブックを更新し、児童生徒の良好な ICT 環境の維持を図る。 なお、クロームブック更新に際しては、補助金の活用するほか青森県を介した県内市町村による共同調達を行うことで、購入経費の節減する。		
年度別 実施	R 7	—		
	R 8	クロームブックの購入（共同調達）及び年度内における児童生		

内 容		徒へのクロームブック貸与
	R 9～ R 11	更新したクロームブックの維持管理
実 績		令和 8 年度に一斉更新する予定を 1 年延期し、令和 9 年度に購入、児童生徒への貸与する計画へ事業変更した。
評 価		令和 8 年度に実施する予定で事業準備を進めたが、優先する他事業の兼ね合いから導入が見送られ、事業計画を見直すこととなり、令和 9 年度に実施する計画に再構築せざるを得なかった。
今後の取組と課題及び方向性		当初より 1 年実施を延期しており、端末の耐用年数からも事業計画の再延長は困難であるため、購入（共同調達）から貸与までスムーズに進めるよう事業の進捗管理を徹底する。

（４）安全安心な学校給食の提供

安全安心な学校給食を提供するため、給食調理施設を適正に維持し、安全衛生管理を徹底します。

事 業 名		施設の適正な維持管理	担当部署	学校給食センター
事 業 内 容		令和 8 年度における市浦小学校、市浦中学校の併置校舎開校に向け、市浦小学校調理場の調理機器等の整備を行う。		
年度別 実 施 内 容	R 7	併置校舎となる市浦小学校調理場の調理機器等の整備		
	R 8	新たな調理機器等による、併置校での自校式給食の提供開始		
	R 9	併置校での自校式給食の提供		
	R 10～ R 11	同上		
実 績		単独調理実施校では、市浦小学校、市浦中学校の併置校舎開校に向け、市浦小学校調理場の床塗装・ガス配管等の修繕及びコンビオーブン・ブラストチラー・食器洗浄機等の設置を行った。		
評 価		市浦小学校、市浦中学校の併置校舎開校に向け、市浦小学校調理場の改修及び備品の更新等を実施し、衛生管理の向上が図られたことに加えて学校給食センターと同様の献立を提供することが可能となった。		
今後の取組と課題及び方向性		学校給食は、五所川原市の教育の一部であることから、基本的には、市立学校給食センター受配校及び単独給食実施校の児童生徒に対して同様の献立を提供するとともに、引き続き施設の適正な維持管理を行う。		

3 指導体制の充実

(1) 特別な配慮を必要とする児童生徒のニーズへの的確な対応

特別な配慮を必要とする児童生徒一人一人のニーズに的確に対応していくため、授業を支援する教育支援員や相談等に応じるスクールカウンセラーを適正に配置するとともに、不登校の児童生徒を受け入れる教育支援センターの機能を強化します。

ア

事業名	スクールカウンセラー配置	担当部署	学校教育課
事業内容	・児童生徒や保護者、教職員に対する相談活動や相談室の運営の充実を図るため、専門的な人材の確保と適正配置を行う。 ・年5回、スクールカウンセラーの適切な指導、対応の在り方についての研修会を行う。		
年度別実施内容	計画期間内を通じて、毎年度実施。		
実績	スクールカウンセラー（7名）を、計画どおりに各学校に派遣し、合計 3,354 件の相談に対する相談活動を行った。相談件数は令和6年度の 3,773 件より 419 件の減少となった。		
評価	全ての学校にスクールカウンセラーを派遣したことで、県から派遣されるスクールカウンセラーも合わせ、学校における教育相談体制がより充実し、グループ面談やグループエンカウンター等を実施する時間を確保することができ、全ての児童生徒とコミュニケーションをとることができた。		
今後の取組と課題及び方向性	各学校における様々な問題を抱えた児童生徒や保護者への対応のために、スクールカウンセラーの適切な活用を図っていくことが重要である。そのために、今後も市内全小・中学校へ市スクールカウンセラーを派遣し、県スクールカウンセラーと連携を図るとともに、令和4年度に創設された子どもいじめ相談室（令和6年度から、こども家庭センター内こども相談窓口に移管）と連携し、児童生徒、保護者及び教員への教育相談体制の更なる充実を図る。		

イ

事業名	教育支援センター運営	担当部署	学校教育課
事業内容	・不登校児童生徒の学習支援等を行うため、中央公民館に教育支援センターを設置し、教育相談や体験活動、学習支援を行う。 ・他市町からの受け入れや分室の設置、オンラインでの学習支援等を行う。		
年度別実施内容	計画期間内を通じて、毎年度実施。		
実績	教育支援センターでは、小学生 2 人、中学生 14 人の計 16 人の通所生がおり、この中で他町から 2 人を受け入れた。		

評 価	指導員 7 人が通所生の状況を把握し、指導員間で連携を図るとともに、学校と密に情報交換をしながら支援ができた。また、中学生 3 人が学校復帰、中学 3 年生 7 人が上級学校へ進学することができた。
今後の取組と課題及び方向性	関係機関との連携により多層的な支援体制を整えた一方、小学生の通所が少数に留まったことが課題となった。そのため、次年度の小中分離運営を見据え、発達段階に応じたきめ細かな指導体制を確立し、小学校側との緊密な連携のもと、受け入れ環境の最適化を図る。

ウ

事業名	市スクールカウンセラー等活用会議	担当部署	学校教育課
事業内容	年 2 回、スクールカウンセラーの業務内容、活用の仕方の会議を行い、問題行動・不登校の未然防止等のための指導、対応の在り方について専門性の向上を図る。		
年度別実施内容	計画期間内を通じて、毎年度実施。		
実績	2 回の会議を通して、「市スクールカウンセラーと各校担当者が、業務内容の確認とより適切な活用の仕方を探ること」と「市スクールカウンセラーと各校担当者が、相談活動等に関わる成果や課題を洗い出し、次年度の取組につなげること」を行った。		
評 価	市スクールカウンセラーと各校担当者が一堂に会し協議することによって、他校の実践や取組を参考にすることができた。そして、児童生徒や保護者の様々な悩みへの適切な指導、対応の在り方を探ることができた。		
今後の取組と課題及び方向性	各学校における様々な問題を抱えた児童生徒や保護者への対応のために、スクールカウンセラーの適切な活用を図っていくことが重要である。そのために、市スクールカウンセラーと各校担当者が一堂に会し、適切な活用の仕方を探ることや情報共有することによって教育相談体制のさらなる充実を図る。		

(2) 学校、家庭、地域社会、関係団体等の連携

学校、家庭、地域社会、関係団体等が連携し、いじめや問題行動、不登校などの児童生徒が抱える諸課題への対応を強化します。

ア

事業名		五所川原市児童生徒問題行動・不登校等対策推進会議	担当部署	学校教育課
事業内容		年2回、児童生徒の問題行動・不登校等に対しての指導、支援の仕方の会議を行い、各校における適切な取組、対応等の専門性と資質、指導力の向上を図る。		
年度別実施内容		計画期間内を通じて、毎年度実施。		
実績		「いじめ・不登校対策」や「児童生徒の理解と関わり方の工夫」の講義・演習を行い、いじめや不登校、問題行動等に対しての適切な指導、対応の在り方を探った。		
評価		講義だけではなく演習を行ったことにより、より実践的な力を向上させることができた。また、講師への質問を通して、日頃抱えている悩みを解消することができた。		
今後の取組と課題及び方向性		児童生徒が安全・安心に学校生活を送るためには、いじめ問題や不登校対策、問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応が重要になってくる。そのために、適切な指導や支援の仕方を探り、教員の資質能力の更なる向上を図る。		

イ

事業名		五所川原市安全・安心な学校づくり推進事業	担当部署	学校教育課
事業内容		上越教育大学と連携し、市内全児童生徒を対象とした生活アンケートを実施する。そして、その結果を分析し、分析結果をもとにいじめ、不登校対策の取組みをしていく。		
年度別実施内容	R 7	教員向け研修の実施		
	R 8	生活アンケートの実施及び分析		
	R 9～R 10	—		
実績		次年度の生活アンケートの結果分析をより有効活用できるように、上越教育大学いじめ・生徒指導研究研修センター教授を講師に招き、生活アンケートを生かしたいじめ・不登校対策の講義を行った。		
評価		次年度の生活アンケートの実施に向けて、結果の分析の仕方や活用の方法を確認することができた。		

今後の取組と課題及び方向性	児童生徒が安全・安心に学校生活を送れるように、生活アンケートの結果分析をもとに、いじめ、不登校等の未然防止、早期発見・早期対応の取組を行っていく。
---------------	---

ウ

事業名	いじめ問題等対策連絡協議会	担当部署	学校教育課
事業内容	・年2回実施。 ・各関係機関といじめ等の未然防止と児童生徒への適切な指導、対応の在り方について共通理解を図り、指導力の向上を目指す。		
年度別実施内容	計画期間内を通じて、毎年度実施。		
実績	いじめ問題専門委員会との合同会議を行い、各関係機関の役割や関わりを委員相互で理解するための情報共有や意見交換を行った。そして、いじめ等の未然防止と児童生徒への適切な指導、対応の在り方を探った。		
評価	いじめ問題等対策連絡協議会といじめ問題専門委員会の委員が一堂に会し、各関係機関の役割等を共通理解することができた。そして、いじめ等の未然防止に向けての取組を確認できた。		
今後の取組と課題及び方向性	いじめ等の未然防止、早期発見・早期対応のためには、各関係機関と連携していくことが重要になってくる。そのために、各関係機関と情報共有や児童生徒への適切な指導等の在り方を探ることによって、さらなる連携強化を図っていく。		

(3) 教員の対応力強化

多様化する教育課題への教員の対応力を強化するため、専門研修への参加支援や校内研修の充実を図ります。

ア

事業名	教職員夏季研修会	担当部署	学校教育課
事業内容	夏季休業中に学習指導、生徒指導、特別支援教育、学校運営に関わる研修会を実施し、専門性と資質、指導力の向上を図る。		
年度別実施内容	計画期間内を通じて、毎年度実施。		
実績	これまでの研修体形を整理・統合して、全教員対象の「夏季研修会」と、中堅教員対象の「学校運営研修会」の2つを夏季休業中に実施した。		
評価	「夏季研修会」では、市内小・中学校教員の7割が参加し、事後アンケート「講演は、ご自身の指導力向上や業務に役立つ内容でしたか。」では、肯定的回答が88.9%であったことから、指導		

	力向上に資する有意義な研修となった。 「学校運営研修会」では、11 名の中堅教員が参加し、各学校におけるリーダーシップや運営管理など、中堅教員に求められる資質能力の向上に資する有意義な研修となった。
今後の取組と課題及び方向性	今後も、喫緊の教育課題や最新の動向を踏まえた研修会を実施して、教職員の資質能力の向上を図っていく。一方で、長期休業中の開催が、教職員の負担となっている側面も否定できないことから、開催日程や運営等について検討する必要がある。

イ

事業名	不登校対策研修会	担当部署	学校教育課
事業内容	・年2回実施。 ・不登校の要因や背景などの実態について共通理解を図り、各校における不登校児童生徒を生み出さない適切な取組や対応等の専門性と資質、指導力の向上を図る。		
年度別実施内容	計画期間内を通じて、毎年度実施。		
実績	年3回、市内小・中学校全16校の生徒指導担当者等を対象に開催した。延べ55名の参加を得て、市内全校との連携体制を構築した。		
評価	不登校の実態や課題について情報交換を実施するとともに、組織的な対応事例の共有を図り、課題の共通理解を深めた。スクールロイヤーを講師に招聘し、「法的な視点からの不登校支援」をテーマに、具体的な事例検討やグループワークを行い、教職員の専門性向上と適切な初期対応の習得を図った。		
今後の取組と課題及び方向性	研修会を通して、教員の専門性の向上を図った。中学校の不登校率は減少した。しかし、小学校では増加しており低年齢化への対応が課題となった。今後は小学校への支援を重点化し、未然防止に向けた研修を継続する。		

4 社会に開かれた学校教育の実現

(1) 保護者、地域住民の学校運営への参画

心身共に健全な児童生徒の育成のためには、学校教育に対する保護者や地域住民の理解と協力が大きな力となることから、コミュニティ・スクール（※11）の開設や地域住民と連携した児童生徒の登下校時の安全確保など、保護者や地域住民が積極的に学校運営に参画できる機運の醸成を図ります。

ア

事業名		学校運営協議会の設置	担当部署	教育総務課
事業内容		学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るため、学校運営協議会を各学校へ順次設置する。		
年度別 実施 内容	R 7	2 学校程度の学校運営協議会の新規設置		
	R 8～ R11	同上		
	実績	五所川原小学校、五所川原第一中学校に学校運営協議会を新規設置した。		
評価		既設の三輪小学校と合わせ、3 校に学校運営協議会を設置することができ、学校の運営や課題に対して保護者・地域住民等が参画し、支援する体制が強化された。		
今後の取組と課題及び方向性		3 校の取組実績を踏まえつつ、地域の実情に即した新たな設置校を増やしていき、地域と学校の協働体制の強化を進めていく。		

イ

事業名		通学路の安全確保	担当部署	教育総務課
事業内容		「五所川原市通学路安全・防犯プログラム」に基づき、児童生徒が安全・安心に通学できるよう、通学路の安全確保に向けた関係機関合同による 4 年に 1 回の合同点検を行うほか、毎年度、各学校から報告を受ける通学路危険個所の確認及び関係部署への改善要望を実施していく。		
年度別 実施 内容	R 7	関係機関合同による 4 年に 1 回の合同点検		
	R 8～ R10	学校から報告を受けた通学路危険個所の確認、関係機関への改善要望		
	R11	関係機関合同による 4 年に 1 回の合同点検		
実績		青森県や青森県警察、五所川原市及び五所川原市教育委員会の関係機関合同で、通学路の合同点検を実施した。		
評価		学校及び児童生徒から提供された危険箇所の情報及び継続事案について合同点検した結果に対し、改善に向けた具体的な対応方針を決定し、通学路の安全確保に寄与した。		
今後の取組と課題及び方向性		点検結果による対応方針に即した改善の進捗状況を確認し、実効性を担保するとともに、新規の危険箇所が発生した場合についても関係機関と情報共有し、適宜対応していく。		

(2) 家庭内での規則的な生活習慣等に向けた保護者の意識啓発

児童生徒が家庭内で規則的な生活習慣、学習習慣を身に付けることができるよう、PTA等と連携し、保護者の意識啓発に取り組みます。

ア

事業名	家庭教育支援事業	担当部署	社会教育課
事業内容	子どもたちの遊びは、デジタルツールの普及によりスマートフォンやゲーム機を使ったものへと変化し、その長時間の使用が規則的な生活習慣、学習習慣を身に付けることを阻害している一因と考えられるため、学校の参観日など保護者が学校に集まる機会を利用してスクリーンタイムなどデジタルツールの正しい使用方法について児童生徒、保護者へ向け啓発、周知する。		
年度別実施内容	計画期間内を通じて、毎年度実施。		
実績	令和7年12月6日(土)に開催された公民館まつりにおいて、青森県青少年健全育成推進員五所川原協議会の協力を得て、「スマホに潜む危険！」コーナーを開設し、子ども向けコーナー内で、スマートフォンの潜在的危険性を注意喚起するとともに関連する掲示物を見た後に家庭内でのルールを用紙に記入してもらった。		
評価	コーナーを訪れた親子が家庭内でのスマホ等デジタルツールの利用について考え、ルールを決めるきっかけづくりとなった。		
今後の取組と課題及び方向性	適切なスクリーンタイムのバランスを見つけることの重要性を広く周知するため今後もコーナー開設を継続していく。コーナーを訪れる参加者の年齢層がほとんど小学生であるため、ほぼ自分のスマホを持っていないが、持った時の適切な利用について、予め親子で話し合う機会となるよう掲示内容を工夫する。		

イ

事業名	「確かな学力」向上プラン検証のためのアンケート	担当部署	学校教育課
事業内容	- 全ての学校で共通した内容のアンケート（児童生徒質問調査、教員質問紙調査）を実施する。 - 児童生徒の家庭における基本的な生活習慣や学習習慣の実態と課題を明らかにし、家庭との連携に活用するよう各校に指導・言を行う。		
年度別実施内容	計画期間内を通じて、毎年度実施。		
実績	アンケートの結果分析から、児童生徒の家庭における基本的な生活習慣や学習習慣について、実態及び成果と課題を明らかにして情報提供を行った。		

評 価	各学校における次年度の「確かな学力」向上プランの検討・策定のため根拠資料として活用されている。
今後の取組と課題及び方向性	今後も各学校における「確かな学力」向上プランの取組状況を客観的に把握する指標として情報提供し、規則正しい生活習慣の定着に寄与するアンケートの実施と分析結果を提供する。

基本施策 2 豊かな感性を育む生涯学習

1 地域風土と歴史の伝承

(1) 伝統芸能等の伝承

地域に根差した伝統芸能などの無形民俗文化財を後世に継承していくため、学校の教育活動としての取組の推進や継承団体への支援を強化します。

事業名	伝統芸能アーカイブ支援事業	担当部署	社会教育課
事業内容	当市の伝統芸能を記録・保存するため、各団体の活動風景について画像・映像記録及び聴取調査等を実施し、調査記録をアーカイブ化する。		
年度別実施内容	計画期間内を通じて、毎年度実施		
実績	「相内の虫送り」を記録保存した。		
評価	伝統芸能の風景を後世に継承するため記録保存することができた。		
今後の取組と課題及び方向性	今後は伝統芸能の本番の記録に加え、準備段階の道具作成や練習風景なども撮影し、構成要素についての記録も進める。		

(2) 史跡、遺跡の周知活動

発掘調査によって明らかになった貴重な遺跡については、積極的に公開し、児童生徒の学習教材として活用するとともにや市民への周知活動に取り組みます。

事業名		市内遺跡再整備活用事業	担当部署	社会教育課
事業内容		市内の発掘調査報告書刊行済みの遺跡を対象に、出土遺物の再整理を実施し、企画展、出前講座、体験学習等で公開活用する。		
年度別 実 施 内 容	R 7	出土遺物再整理（五月女菰遺跡）、ミニ企画展、出前講座、体験学習		
	R 8	同上		
	R 9	出土遺物再整理（観音林遺跡）、ミニ企画展、出前講座、体験学習		
	R10～ R11	同上		
実 績		・ 9/7 十三湖しじみフェス 2025 において、遺物体験ブースを出展した。 ・ 12/6 令和7年度公民館まつりにおいて、遺物展示、缶バッジ作成体験ブースを出展した。 ・ R8.1/31 第3回うまいもんフェスタ in かなぎにおいて、遺物展示、缶バッジ、記念品作成体験ブースを出展した。 ・ R8.2/27 - 3/13 五月女菰遺跡再整理速報展を開催し、遺跡の紹介と再整理により確認された土器を展示した。		

評 価	各種イベントに出展し遺跡の周知を図ることができた。
今後の取組と課題及び方向性	市の遺跡や歴史をより周知するため、遺物に触るなどの体験型の活用方法を今後も継続する。

(3) 本市ゆかりの著名な文人、芸術家の作品等の積極的な活用

学校教育を通じ、本市が生んだ著名な文人や芸術家の作品等に触れる機会を積極的に提供します。

ア

事業名	太宰治顕彰事業	担当部署	社会教育課
事業内容	次代を担う子供たちが太宰文学に触れ、郷土を愛する心の醸成に繋げるため、太宰治生誕の日に斜陽館で太宰治作品の朗読や太宰かるた体験を行い、地域の児童及び市内外の太宰文学愛好者との交流促進を図る。		
年度別実施内容	計画期間内を通じて、毎年度実施		
実績	「朗読会」及び金木小学校5年生による「太宰歌留多大会」を開催し、金木地域の小学生及び一般参加者ら約40名が参加した。		
評価	市内外に太宰治とその文学の魅力を発信することができた。		
今後の取組と課題及び方向性	引き続き次代を担う地元小・中学生や太宰ファンが太宰文学に触れ、親しんでもらう機会となるよう事業を実施していく。		

イ

事業名		太宰治記念館「斜陽館」 管理運営事業	担当部署	社会教育課
事業内容		国指定重要文化財であり、築後 100 年以上が経過しており、老朽化も著しいことから、維持補修に努める。 1996 年（平成 8 年）に大規模改修を実施しており、以降、壁、屋根等の小破修繕を実施している。今後は、屋根塗装等一部改修を実施する。		
年度別 実施 内容	R 7	屋根改修工事に係る文化庁現地指導、調査工事に係る予算措置		
	R 8	屋根改修工事に係る調査工事着工		
	R 9	屋根改修工事に係る調査工事完了		
	R10	屋根改修工事予算措置		
	R11	屋根改修工事着工		
実績		主屋各所修繕 2,167,000 円 暖房機器修繕 709,500 円 消防設備修繕 165,450 円		
評価	価	斜陽館の主屋および設備の修繕を行い、観覧環境の整備を進めることができた。		

今後の取組と課題及び方向性	今後は、建物と設備の修繕・整備を進めつつ、屋根塗装等一部改修工事も含めた耐震診断事業として事業を開始し安全面の向上を図る。また、適切な管理を行い継続した保存活用を図る。
---------------	---

ウ

事業名		津軽三味線会館管理運営事業	担当部署	社会教育課
事業内容		毎年小破修繕を実施している状況で、耐用年数を超過している空調設備の改修を実施する。		
年度別実施内容	R 7	—		
	R 8	アスベスト事前調査、空調設備改修工事实施設計業務実施、空調設備改修工事監理業務、改修工事实施		
	R 9～R 11	—		
実績		令和7年度は実施予定、実績なし		
評価		同上		
今後の取組と課題及び方向性		同上		

2 自発的な学習機会の確保

(1) 高齢者教室の活動内容の充実

60歳以上の市民の生涯学習の場として開設した「北辰大学」「ひばの樹大学」「寿大学」への新規受講者の掘り起こしを図っていくため、より魅力的な講座の提案や広報媒体を活用したPR活動を行います。

事業名		高齢者教室事業	担当部署	社会教育課
事業内容		高齢者の学習意欲を高め、社会活動参加を促進し、仲間づくりと生きがいづくりを推進するため、北辰大学（五所川原地区）、ひばの樹大学（金木地区）、寿大学（市浦地区）を開講する。また、有志メンバーによるクラブ活動を実施し、座学だけでなく同じ趣味を持った仲間同士の交流活動の場を設ける。 魅力ある教室となるよう、それぞれの大学が行う運営委員会会議開催時に講座や講師の提案を行うなど、支援や助言を行う。 新規受講生募集のため、市広報や市ホームページ等を活用しPRを行う。		
年度別実施内容		計画期間内を通じて、毎年度実施		
実績		北辰大学（五所川原地区）、ひばの樹大学（金木地区）、寿大学（市浦地区）を開講した。また、北辰大学、ひばの樹大学では有		

	志メンバーによるクラブ活動を実施し、座学だけでなく同じ趣味を持った仲間同士の交流活動の場を設けた。 令和8年度の募集に向け、市広報に社会教育についての記事掲載を依頼した。
評価	高齢者大学を開講することにより、受講生の生きがいつくり、仲間づくりの場となった。
今後の取組と課題及び方向性	広報紙やホームページへ興味を引き付けるような記事掲載を行う。魅力的な学習会を開催し、60歳以上の新規受講者の掘り起こしを行い、市民の生涯学習の場を提供する。

(2) 社会教育施設の整備

地域の生涯学習の拠点でもある体育施設や公民館、図書館等の社会教育施設の 利用環境の整備に努めます。

ア

事業名		中央公民館管理運営事業	担当部署	社会教育課
事業内容		中央公民館は生涯学習の拠点施設として一年を通して利用されているため、利用者が利用しやすい環境となるよう各種整備を行う。		
年度別 実施 内容	R 7	—		
	R 8	冷房設置（2階 音楽室、サークル室、工芸室、第4会議室）		
	R 9	冷房設置（3階 第2・第3研修室、作法室、調理室）		
	R 10	冷房設置（2階 第2会議室、視聴覚室）		
	R 11	ステージ床の張替え、トイレの洋式化		
実績		○中央公民館 ・修繕：中央公民館2・3階女子トイレ修繕（1,760,000 円） 他 11 件 合計：2,966,084 円 ○金木公民館 ・修繕：金木公民館調理室ピット内給水管漏水修繕（95,700 円） 他 4 件 合計：229,020 円		
評価		施設及び備品を適切に管理したため、良好な状態で施設を供用することができた。		
今後の取組と課題及び方向性		施設及び備品を適切に管理し、老朽化により修繕が必要な箇所については、利用者への利便性及び安全性確保のため、改善を行っていく。 今後は、中央公民館施設整備事業として実施していく。		

イ

事業名		社会体育施設整備事業	担当部署	スポーツ振興課
事業内容		社会体育施設が安全・安心に利用できるよう計画期間内に金木運動公園の大規模改修、市浦B＆G海洋センター艇庫の改修を検討するほか、その他社会体育施設についても必要に応じた維持修繕を行い、市民の運動機会を確保していく。		
年度別 実施 内容	R 7	市民体育館の改修		
	R 8	社会体育施設の維持修繕		
	R 9	金木運動公園の改修（実施設計 他） つがる克雪ドーム改修（実施設計 他）		
	R 10	金木運動公園改修（工事 他） つがる克雪ドーム改修（工事 他） 市浦B＆G海洋センター艇庫改修（実施設計、工事 他）		
	R 11	市営庭球場（実施設計、工事 他）		
実績		市民体育館アリーナ壁改修 1,298,000 円 市民体育館暗幕カーテン取替修繕 1,028,500 円 市民体育館和室畳取替 429,000 円 市民体育館トイレ改修 200,200 円 サブアリーナ火災報知器配線修繕 396,000 円 排煙自動制御設備修繕 451,000 円 他		
評価		令和8年度開催の国民スポーツ大会の開催場所である市民体育館等の一部を改修することができた。		
今後の取組と課題及び方向性		長期的に利用できるように施設の状態を定期的に点検し、小破修繕をこまめに実施するなど、利用者が安全、安心に利用できるよう予防修繕を図る。 また、野球場の集約に伴う改修、スポーツ施設全般が老朽化していることから、今後、改修時期などを関係課と協議検討していく。		

ウ

事業名		資料収集と提供の充実	担当部署	図書館
事業内容		図書・その他必要な資料を収集し、県内外図書館等と連携しながら、市民の教養・調査研究等に役立つ資料及び調査相談機能を充実させ、利便性向上を図る。		
年度別実施内容		計画期間内を通じて、毎年度実施。		
実績		資料収集方針に基づき、3,435 点を受入れた。また、県内外図書館との相互貸借 864 件、青森県立図書館協力用図書借受 8,600 点、圏域図書館物流 4,430 冊、調査相談 1,807 件を実施し、利用者の要望に沿った資料提供を行った。		

	収蔵能力に合った蔵書数を目標して除籍を進め、余裕ができた棚でテーマ展示を行った。
評価	自館だけでは十分な資料提供は困難であるが、青森県立図書館のサービス活用や図書館同士の連携により、要望に沿った資料・情報提供を行うことができた。 他館の所蔵状況を確認しながら適切に除籍を進めたことで棚に余裕が生まれ、テーマ展示の充実にもつながり、多様な資料と利用者を結ぶことにつながった。
今後の取組と課題及び方向性	利用者の要望に沿った資料・情報提供ができるように近隣の図書館同士による資料活用を一層進める。

エ

事業名	地域のいま・むかし・みらい 保存事業	担当部署	図書館
事業内容	太宰治や立佞武多など地域に関するあらゆる資料を収集し、デジタル化及びデジタルアーカイブによる公開を関係機関と連携しながら進めていく。		
年度別実施内容	計画期間内を通じて、毎年度実施。		
実績	地域に関する資料は新たに 515 点収集した。また、「五所川原市の歴史と観光のテキストブック」(平成 19 年発行)をデジタル化した。		
評価	原本が少なく、利用頻度の高い資料をデジタル化したことで、資料を後世に残すことができ、かつ広く利用できることにつながった。		
今後の取組と課題及び方向性	他館のデジタル化状況を確認しながら、当館でのデジタル化作業の優先順位をつけ、着実にデジタル化を進めていく。		

オ

事業名	図書館利用推進事業	担当部署	図書館
事業内容	資料を利活用する展示、講演会、講座、お話し会等を開催し、誰もが気軽に訪れたくなるきっかけをつくる。		
年度別実施内容	計画期間内を通じて、毎年度実施。		
実績	次のとおり実施した。		
	開催日	イベント名	内 容
			参加人数

	令和7年 7月19日 ～26日	第10期子ども司書養成講座	子どもたちが、司書としての知識や技術を学び、図書館の仕事を体験することで、学校・地域・家庭において、子どもたちの中に読書の大切さ、楽しさを広め、読書活動を推進していく読書推進リーダーを育成するために10講座のプログラムを実施した。	4人
	令和7年 8月17日	子ども司書夏休みの活動「こわ～いおはなし会」	読書推進リーダーの意識を持ってイベントを実施してもらうことで、講座で得た知識を活かす機会を設ける。また、イベントに参加した子どもたちに「子ども司書」を知ってもらい、未来の受講生につながることを期待して実施した。年長から小学校低学年向けに夏にぴったりの怖いお話の読み聞かせを行った。	おはなし会参加人数 26人 子ども司書活動参加人数 8人
	令和7年 9月29日 10月11日 11月1日	情報リテラシーを身につけよう～ウィキペディア&図書館で五所川原を知る～	講師に海獺（らっこ）氏（Wikipedia日本語版元管理者）をお迎えし、ウィキペディア編集イベントに向けた図書館員研修、情報リテラシー研修会、ウィキペディア編集ワークショップを行った。	延べ29人
	通年	多様なテーマでの資料展示	青森地方法務局五所川原支局や小中高校など、様々な機関と連携し多様なテーマで資料展示を行った。	
評価	さまざまな世代が楽しくイベントに参加でき、気軽に図書館を利用できる取組を進めたことで、来館のきっかけづくりや図書館活動や資料への理解・活用につながった。			
今後の取組と課題及び方向性	今後も多様な機関との連携を積極的に行い、図書館を身近に感じられ利用につながるような展示やイベントを行っていく。			

カ

事業名		学校図書館サポート事業	担当部署	図書館
事業内容		小・中学校図書館が読書センター、学習・情報センターとして機能するための基盤となる資料購入及び環境整備を行う。学校図書館利用指導、授業への活用支援、その他相談受付等を行い、利用促進及び教職員の事務負担軽減を図る。		
年度別実施内容		計画期間内を通じて、毎年度実施。		
実績	績	次のとおり実施した。		
		実施内容		実施校・回数
		学校図書館への司書訪問支援		16校 213回
		学級文庫用・授業使用図書配本		5校 15回
		国語「図書館利活用」単元サポート		7校 13回
		図書委員への利用指導		2校 5回
		読書クラブ支援		1校 2回
		移動図書館		3校 8回
		図書館システム更新		8小・中学校
評価		学校図書館資料・環境整備、利用指導や授業への支援を継続し、小・中学校図書館が読書センターや学習・情報センターとしての機能を担えるように、また、児童生徒の図書館リテラシーが向上するようサポートを行うことで、図書館への理解が進み、資料活用へと進展してきた。		
今後の取組と課題及び方向性		読書や図書館利用の習慣づけのために、これまでの取組を基に先生や子どもたちの声も聴きながら事業を継続していく。		

キ

事業名		図書館サービス環境整備事業	担当部署	図書館
事業内容		「五所川原市図書館整備計画」に基づき、長寿命化改修工事を行い、赤ちゃんからご高齢の方、子育て世代等すべての人が快適に安心して利用できる場所づくりとサービス提供を推進する。また、自力での来館が困難な方の利便性向上を図る。		
年度別実施内容	R7～R8	—		
	R9	・ 図書館のアスベスト・コンクリート劣化度調査 ・ 図書館の長寿命化改修工事に係る基本設計		
	R10	図書館の長寿命化改修工事に係る実施設計		
	R11	図書館の長寿命化改修工事		
実績		令和7年度は実施予定、実績なし		
評価		同上		

今後の取組と課題及び方向性	同上
---------------	----

3 文化・スポーツに親しむ機会の確保

(1) 文化芸術施設の利便性の向上

立佞武多の館の美術展示ギャラリーやふるさと交流圏民センター「オルテンシア」等の市が所管する文化芸術施設について、市民の文化芸術活動の鑑賞、発表の場としての利便性の向上を図ります。

事業名		ふるさと交流圏民センター 整備事業	担当部署	社会教育課
事業内容		ふるさと交流圏民センターは平成6年の開館から20年以上が経過し、経年劣化による老朽化が著しいため、施設の長寿命化を図るため、計画的な改修を実施する。		
年度別 実施 内容	R7～ R8	UPS 発電設備修繕		
	R9	・大ホール主幹調光器盤改修工事監理業務、改修工事 ・舞台音響設備改修工事監理業務、改修工事 ・大ホール、小ホール客席照明 LED 化改修工事監理業務、改修工事 ・特定天井改修工事实施設計業務		
	R10	特定天井改修工事監理業務、改修工事		
	R11	—		
	実績	自家始動発電機盤の始動電源装置の修繕 2,090,000 円		
評価		作業実施に伴う停電や切り替え作業について、関係部署との情報共有がスムーズに行われ、混乱なく作業を完了した。		
今後の取組と課題及び方向性		修繕後の良好な状態を維持するため、日常点検及び法定点検の精度を高め、異常の早期発見に努める。		

(2) 活動人口の増加に向けた取組み

市スポーツ協会や各種文化・スポーツ団体等と連携し、活動人口の増加に向けて取り組みます。

ア

事業名	公民館教室（みんなの教室・市民教養教室）	担当部署	社会教育課
事業内容	学びのきっかけづくりとして、気軽に学習活動や仲間づくりを楽しみ、教養を高め、学びの輪が広がることで生涯学習に対する理解や関心を高めることをねらいとして、市民講座を開設する。 多様な世代が参加できるよう、受講内容の拡充、充実を図ることで教室参加数の増加に取り組む。		
年度別実施内容	計画期間内を通じて、毎年度実施		
実績	みんなの教室 156回 延べ 2,139人、 市民教養教室 48回 延べ 579人		
評価	講師の方の熱心な指導により、受講生も楽しみながら、活発に活動が行われている。教室のほか、活動を広げサークル活動が行われている教室もある。		
今後の取組と課題及び方向性	教室を通じ、知識だけでなく交流も深まり、その中で地域づくりを担う人材を育成するためにも、今後も教室を継続する。		

イ

事業名	市民総合文化祭（五所川原文化祭、金木文化まつり）、公民館まつり	担当部署	社会教育課
事業内容	市民の教養の向上と地域の文化の発展のため、文化祭、公民館まつりを開催し、日頃の活動の成果を発表する場をつくる。 主催者と連携し、多くの市民が興味を持ってもらえるような展示や発表の内容となるよう検討するとともに、デザイン等に工夫を凝らすことで、若い世代も参加を促していく。		
年度別実施内容	計画期間内を通じて、毎年度実施		
実績	市民の教養の向上と地域の文化の発展、日ごろの活動の成果の発表の場の提供のため、市民総合文化祭を主催団体と連携し開催した。※【主催団体】五所川原文化祭（五所川原市文化振興会議〈35団体加盟〉）、金木文化まつり（金木文化団体協議会〈19団体加盟〉） 五所川原文化祭は、11月3～4日に中央公民館において、金木文化まつりは11月1～2日に金木公民館において開催した。 公民館まつり（12月6日）は五所川原市教育委員会主催で中央公民館において開催した。		
評価	市民総合文化祭（五所川原文化祭、金木文化まつり）については、主催団体と連携し、展示や発表の場を提供することができた。 公民館まつりでは、みんなの教室受講生の日ごろの成果の発表の		

	場を提供することができた。また、子ども向けコーナーの開設により子どもたちにとっては様々な体験ができるよい機会となった。
今後の取組と課題及び方向性	市民総合文化祭（五所川原文化祭、金木文化まつり）については、主催団体と連携し今後も開催を継続する。多くの市民が興味を持ってもらえるような展示や発表の内容となるよう、デザイン等に工夫を凝らし、若い世代の参加を促す。 公民館まつりについては、引き続きみんなの教室受講生の日頃の成果の発表の場を提供するとともに関係団体の協力を得て、様々な体験ができる子ども向けのコーナーを開設する。

ウ

事業名	スポーツ活動普及事業	担当部署	スポーツ振興課
事業内容	スポーツに親しむ機会を確保するため、市スポーツ協会や各種スポーツ団体等と連携し、軽スポーツイベントや学区対抗スポーツ大会を開催するほか、軽スポーツ等の指導者の派遣し、スポーツやレクリエーションの指導を図り活動の推進を図る。		
年度別実施内容	計画期間内を通じて、毎年度実施。		
実績	五所川原市スポーツフェスティバル 2025（参加数 700 人） 2025 五所川原市マリンフェスティバル（参加数 200 人） 学区対抗スポーツ大会（参加数 90 人） 学童スキー大会（13 人）		
評価	マリンフェスティバルではトイレが不足であった。 また、学童スキー大会の参加人数が減少していることから今後大会を継続するのかなど検討する必要がある。		
今後の取組と課題及び方向性	スポーツに親しむ機会を確保するために、スポーツ推進委員や各種団体と連携し、スポーツイベントの開催や派遣指導を行いながらスポーツの推進を図る。		

エ

事業名	学校体育施設開放事業	担当部署	スポーツ振興課
事業内容	最も身近なスポーツの場として親しむことのできる学校体育施設を活用し、地域で活動するスポーツ団体等を対象に、小・中学校の体育施設を開放し、誰もが日常的にスポーツに参画することのできる機会を確保する。		
年度別実施内容	計画期間内を通じて、毎年度実施。		
実績	利用団体数：令和 3 年度（72 団体）、令和 4 年度（75 団体）、令和 5 年度（79 団体）、令和 6 年度（73 団体）、令和 7 年度（73 団体）		

評 価	学校体育施設の開放により、スポーツ活動をする機会が増え、よりスポーツに親しむことができた。
今後の取組と課題及び方向性	学校施設を継続して利用できるように、利用団体に使用後の清掃等マナーを遵守するように指導していく。 スポーツ振興課の所管外施設のため、施設担当課と施設の開放に資する整備を協議する。

(3) 中学校部活動の地域移行

単独校での文化・スポーツ活動が困難になりつつある状況を踏まえ、部活動の地域移行に積極的に取り組み、児童生徒が安心して文化・スポーツに親しむ場を提供します。

ア

事業名		中学校部活動地域移行 (文化分野)	担当部署	社会教育課
事業内容		中学生が身近な地域で学校の文化部活動に代わり得る継続的で多様な文化芸術活動の機会を確保できるよう、教育委員会職員が仲介役となり、公民館で活動する既存団体へ受け入れを依頼し、中学生が文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を作る。		
年度別 実施 内容	R 7	中央公民館で活動する団体と学校向けに加入方法や費用などの詳細マニュアル作成。中央公民館で活動する団体へ中学生の加入について打診。市内中学校へ中央公民館で活動する受け入れ可能団体と加入方法、費用などについて説明		
	R 8	希望する生徒を募り、受け入れ可能となった団体から中学生の加入開始。中学生が加入した団体から活動状況について聴取。必要に応じてマニュアルを修正。		
	R 9	各団体へ継続して受け入れを打診。必要に応じて、曜日や活動時間の変更を依頼。		
	R10～ R11	同上		
実績		令和8年2月生徒が3名希望		
評 価		「琴を学びたい」という意欲を持っていた生徒にとって、学校単位では設置が難しかった専門的な文化活動に触れる貴重な機会となった。		
今後の取組と課題及び方向性		現在は少人数だが、今後も継続的に募集を行い、文化芸術活動の魅力を広めていく。		

イ

事業名		中学校部活動地域移行 (スポーツ分野)	担当部署	スポーツ振興課
事業内容		中学校部活動は、少子化進展、教職員の多忙化など従前と同様の体制で運営することが厳しくなっていることから、地域の実情に応じて部活動から地域クラブへと移行を進めていく。 令和6年度において中学校部活動地域移行推進計画を作成し、計画期間内において、段階的に地域移行を進めていくほか、生徒の安全・健康面への配慮や暴言・暴力、行き過ぎた指導やハラスメント等の研修会を毎年実施する。		
年度別 実施 内容	R 7	・学校及び生徒、保護者への部活動地域移行の周知 ・指導者研修会の実施		
	R 8	・部活動（運動部）の段階的地域移行 ・指導者研修会の実施		
	R 9～ R 11	同上		
実績		12 競技中 7 競技（サッカー、バスケットボール、柔道、剣道、スキー、バドミントン、水泳）の実施計画を作成。		
評価		12 競技中 7 競技の実勢計画を作成しするとともに地域移行へのスケジュール等を定めることができた。		
今後の取組と課題及び方向性		残りの 5 競技（陸上、野球、卓球、バレーボール、ソフトテニス）の実施計画を作成し地域移行を図っていく。また、経済的に困窮する世帯への支援等を検討していく。		

用語の解説

※1 オンデマンド方式（7 ページ）

「要求に応じて」という意味で、利用者のリクエストしたタイミングでサービスが提供される方式のこと。

※2 確かな学力（7 ページ）

知識や技能はもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力等まで含めたもの

※3 CRT 検査（9 ページ）

学習指導要領に示された基礎的・基本的な内容の到達状況を、適切に把握できるように作成された学力検査のこと。

※4 NRT検査（9 ページ）

ある集団における個人間の相対的な学力差の測定を目指したテストのこと。入学試験といった選抜試験などはこのテストに含まれる。

※5 ICT（12 ページ）

Information and Communication Technology の略。情報(information)や通信(communication)に関する技術の総称。

※6 グローバル化（12 ページ）

人・モノ・金・情報が国や地域を超えて世界規模で結びつき、世界の一体化が進むこと。

※7 キャリア教育（12 ページ）

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のこと。人が生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分との関係を見いだしていく連なりや積み重ねが、「キャリア」であるとされている。

※8 キャリアパスポート（14 ページ）

小学校から高等学校までの特別活動をはじめとしたキャリア教育に関わる活動について、学びのプロセスを記述し振り返ることができるポートフォリオ的な教材

※9 クラウド（18 ページ）

クラウド（クラウド・コンピューティング）は、インターネットなどのネットワーク経由で利用者にサービスを提供する形態。インターネットなどのネットワークに接続されたコンピューター（サーバー）が提供するサービスを、利用者がネットワーク経由で手元のパソコンなどで使用する。

※10 ゼロトラスト（18 ページ）

直訳では「何も信頼しない」。ネットワーク環境における従来の「境界」の概念を捨て去り、守るべき情報資産にアクセスするものは全て信用せずにその安全性を検証することで、情報資産への脅威を防ぐというセキュリティの新しい考え方。

※11 コミュニティ・スクール（25 ページ）

保護者、地域住民、学校が目標を共有し、学校における様々な課題解決に参画していくことで「地域とともにある学校づくり」を進めるための学校運営の仕組みのこと。